

## 第 3 6 期事業報告書

(令和 5 年 3 月 3 1 日)

令和2年1月に発生した新型コロナウイルスは変異を続けながら感染の拡大縮小を繰り返しています。

拡大期には蔓延防止法による県間移動の制限もありましたが、本年5月8日からは感染防止法上の2類から5類に移行することによって移動の制限がなくなり観光客の戻りが期待されます。

昨年2月に勃発した、ロシアによるウクライナ侵攻という事態は依然として継続しており、原油価格は高止まりしたままで、国の燃料油価格激変緩和補助金が措置されていてもなおA重油価格は82円前後で推移しています。

当期における当社の経営状況は、

コロナの影響により利用者の減少は続いており、旅客の輸送量は前年比で110%、コロナ前からでは19%の減少になっています。

自動車輸送量は前年比で106%、コロナ前からでは13%の減少になりました。

運航収入につきましては61,096千円となり、前期比4,480千円の増収になりました。

経費につきましては、燃料費の増加と期中に船員1名の補充がありましたので海上運送原価は前年比6,812千円の増加となりました。

当期は、95,458千円の助成金を頂いておりましたので当期純損益は△4,826千円となりました。

当社はフェリー1隻での運航になっておりますが、本航路は地域の方々にとりまして必要不可欠な生活福祉航路でありますので、安全運航を徹底し、その運営に最大限の努力を傾注いたします。

又、本航路の運営維持を図るためには、関係市町のご支援無くしては不可能であります、何卒格別のご理解を頂きますよう偏にお願い申し上げます。